



## 緑を守るために⑥

坂戸市の西の端に位置する「城山<sup>しろやま</sup>」は、標高113.4メートル、面積約40ヘクタールの、丘陵地的な立体感をもった市内で唯一といえるまとまった樹林地です。西側をJR八高線、南側には県内有数の清流を誇る高麗川が流れ、特にこの高麗川の清流の背景となる南側から見た城山の斜面は、本市を代表する景観地を形成しています。

山頂付近は、中世（戦国時代）に築かれた多和目城跡<sup>たわめ</sup>が埼玉県選定重要遺跡として今なお残り、戦国の世に思いをはせることができます。また、高麗川のほとりを歩き、自然とのふれあいを通して、心と身体の健康づくりを目指す、「高麗川ふるさと遊歩道」が整備され、城山はその遊歩道の起点ともなっていることから、ウォーキングや自然散策の場として、地域の方だけでなく、多くの人に親しまれています。

その城山を守り育てようと坂戸市は、(社)埼玉県トラック協会と(社)埼玉県農林公社との間に三者協定を締結し、緑と花と清流に包まれた美しいふるさとづくりを目指し、平成19年度および平成20年度に「城山の森」づくりを進めました。区域の大部分を占める民間所有者の協力を得て32ヘクタールを整備の区域とし、灌木類・枯損木などの整理を実施して森林の健全な育成を図るとともに、貴重な動植物の保全に配慮しながら、市民が気軽に散策できるエリアとして整備しました。

一度整備しても、手をかけなければ元の山に戻ってしまいます。現在は、二つのボランティア団体が下草刈りや講習会を兼ねた間伐などの活動をして保全に努力をされています。また、西坂戸自治会と城山小学校が協力して散策路の「道しるべ」を手作りして設置するなど、市民に親しまれる樹林地へと変わりつつあります。



下草刈りの様子

☎ 坂戸市環境政策課 ☎ (283) 1331

## 毛呂山歴史散歩

文化財シリーズ 221

新規指定文化財の紹介⑤

～毛呂本郷囃子～

毎年7月15日近くの土曜、日曜の両日、毛呂本郷夏祭り（「毛呂のお天王様」が行われています。夏祭りでは2台の山車が出され、山車の上では毛呂本郷囃子連によるお囃子が演奏されます。毛呂本郷囃子は町内の4つの獅子舞、長瀬囃子とともに、平成23年3月22日、毛呂山町指定文化財となりました。

毛呂本郷夏祭りは、古くは7月中旬に行われる八坂神社（現在は、出雲伊波比神社に合祀）の祭りで、疫病除けを目的に行われました。夏祭りで演奏されるお囃子は、毛呂本郷囃子保存会によって伝承されており、出雲伊波比神社の春祭りのほか、現在では、様々な慰問演奏も行っています。

祭り囃子とは、神社の祭礼の折に、神輿について巡行する山車や屋台などで演奏される音楽のことです。埼玉県内の祭り囃子は、「葛西囃子」や「神田囃子」など、江戸の

祭り囃子の系統を汲むものが多くあります。葛西囃子は、江戸葛西郡の香取神社（現在の葛西神社・東京都葛飾区）が本源をなすといわれ、神田囃子は神田明神の祭り囃子が伝播したものといわれています。毛呂山のお囃子はいずれも神田囃子大橋流で、毛呂本郷のお囃子は越生町から伝授されたといわれており、曲目には、ニンバ、地、キザミ、半キサミ、中入、カマクラ、クニガタメ、四丁目などがあります。

毛呂本郷では小学生から囃子の子ども連に入り、練習を始め、若連たちから技術を教わっています。後継者を育成するとともに若者と子供たちの交流の場ともなっており、地域で子供を育成する重要なコミュニケーションでもあります。



2台の山車によるヒッカワセ



練習風景